仙台市介護保険審議会議事録

(第6期計画期間 第13回会議)

日時:平成30年2月7日(水) 19:25~20:00

場所: TKPガーデンシティ仙台勾当台 2階ホール1

く出席者>

【仙台市介護保険審議会委員】

阿部 一彦委員, 五十嵐 講一委員, 板橋 純子委員, 井野 一弘委員, 大内 修道委員, 小笠原 サキ子委員, 草刈 拓委員, 小坂 浩之委員, 駒井 伸也委員, 佐藤 功子委員, 鈴木 峻委員, 鈴木 久雄委員, 田口 美之委員, 辻 一郎委員, 出口 香委員, 土井 勝幸委員, 橋本 啓一委員, 森 高広委員, 若生 栄子委員 以上19人, 五十音順

(長野 正裕委員, 欠席)

【事務局 仙台市職員】

會田保険高齢部長,伊勢高齢企画課長,木村地域包括ケア推進課認知症対策担当課長, 大浦介護保険課長,藤井介護事業支援課長,伊藤若林区障害高齢課長,都丸太白区障害高齢課長, 菖蒲高齢企画課企画係長,古城高齢企画課在宅支援係長,高橋地域包括ケア推進課推進係長, 石川介護保険課管理係長,伊藤介護保険課介護保険係長,髙橋介護事業支援課指定係長, 阿部介護事業支援課施設指導係長,佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

<会議内容>

- 1 開会
- 2 議事(辻会長による進行)

会議公開の確認 → 異議なし(傍聴者なし) 議事録署名委員について,出口委員に依頼 → 委員承諾

(1) 仙台市介護保険事業計画のあり方(答申案)について 高齢企画課長より説明(資料1)

く質疑>

○若生委員

資料1答申案の4ページ「認知症の人が安心して暮らせるまちづくり」について、認知症の人や家族の視点に立った見守りや関わり合いなどとの記載があるが、本当にその視点に立つためには、認知症の本人や家族が参加できる場や活躍できる場を作ることが必要であると思われるので、ぜひお願いしたい。

○地域包括ケア推進課認知症対策担当課長

認知症の人や家族の視点に立つということでは、認知症の方々の集いの場や家族の方々の交流の場などに足を運び、皆さんの声を聞くところから始めたいと考えている。次期計画の中でも、常に認知症の人や家族の視点を忘れずに取り組んでいきたいと思っている。そのためには、いろいろな関係機関や当事者の方、家族の方等の意見を頂戴しながら、一緒に考えていきたい。

○大内委員

昨今,寝たきりの方や認知症の方を支援する制度は進んできているが,要介護者を介護する人に対する支援が,まだ構築されていない。要介護者を家族みんなで看ている場合は良いが,1人で看ている場合などは,介護する側も倒れてしまうといったこともある。介護者支援の先進国であるイギリスや取り組みが進んでいる愛知県などを参考にして,仙台でも介護者を支援する制度を考えていただきたい。

○介護保険課長

資料1答申案の3ページ(3)の第2点目に介護する家族等への支援といったことについても 記載はしているが、いま教えていただいたイギリスや愛知県などの事例を調べるなどしながら、 対応を進めていきたいと思う。

○五十嵐委員

介護人材確保での外国人介護労働者について,入国管理の関係者の話では,外国からの介護士関係での入国はあまりないとのことである。先ほどの事業計画(案)の74ページでは,外国人介護労働者の活用に向けた支援策の検討とあるが,仙台市で実際に介護関係に携わっている外国人の方が,どの程度いるのかなどは触れられておらず,今回の答申案でもICTの活用推進についての記載はあるが,外国人労働者に関する記載はなく,今後どのように進めていくのかお聞きしたい。

○介護保険課長

仙台市での外国人介護労働者について、現状としては、ほとんど確認できていない状況である。制度としては、自費で留学する場合とEPAという経済連携協定に基づくもの、昨年11月から新設された技能実習制度によるものがあるが、県内では、EPAにより気仙沼市で2名が働いているだけとなっている。新たな技能実習制度については、受け入れるための機関が必要となるが、そういった機関がどうすれば県内に立ち上がるのか、県内で立ち上がらないのであれば、県周辺で活用できる機関はどういったところがあるかなどの情報を収集し、市内の事業者の意見も伺いながら進めていかなければならないと考えている。受入調整を国が管轄する機関が担っているEPAとは違い、新しい技能実習制度では、様々な法人が運営していかなければならず、今後の整備の進め方なども含めて検討していきたいと考えている。

○五十嵐委員

技能実習制度については、既に様々な分野で実施されており、社会問題にもなっている。水産業分野での受け入れが多いと聞いているが、介護の分野については、テレビや新聞で話題になっている割には、宮城県全体でもほとんどないとのことである。人材不足による外国人労働者の受け入れについては以前から言われてきたことだが、宮城県や仙台市ではほとんど手付かずであり、このままでは介護保険制度自体が立ち行かなくなるので、積極的に研究して進めていただきたいと思う。

○介護保険課長

介護分野での技能実習制度は始まったばかりであり、現在、宮城県とも検討を進めているところではあるが、いただいたご意見も参考にしながら、スピードを速めて進めていきたい。

○草刈委員

資料1答申案の3ページ(4)の第3点目に、地域ケア会議を通して、医療職、介護職、行政機関等の他職種の「顔の見える関係づくり」とあるが、こういった関係作りの支援を積極的にお願いしたい。全国的な話ではあるが、どうしても医療職と介護職の連携に不備があり、ぜひ仙台でもう少し積極的に医師会に働きかけをしていただきたい。これは医師だけではなく、いわゆる三師と呼ばれる薬剤師、歯科医師も含めて、各地域包括支援センターに顧問となるような、地域の医療・介護の連携のキーマンとなるような医療職の方を配置できる方向性を行政指導の下、医師会、薬剤師会、歯科医師会と協力いただきながら、積極的に関係性を作っていただきたいと思う。このことにより、3ページ(4)の第3点目については、かなり実現できるものと考える。

次に、3ページ(4)の第4点目について、地域包括支援センターへの支援の充実が必要であるということで、先ほどの計画(案)の59ページに「地域包括支援センターへの支援を充実」とあり、支援の充実の具体案とすると、指導の実施、研修等の実施、支援のあり方の検討とあるが、今地域包括支援センターは、かなり仕事・業務が多い状態で、いかに業務の効率化を行うかといったことがある。人員配置によりある程度の解消はできるかもしれないが、実際の活動に対する支援や改善に向けた指導をよろしくお願いしたい。

○保険高齢部長

高齢者の方が住み慣れた地域で引き続き生活いただくためには、介護や福祉の分野だけでなく、医療との連携は欠かせないものであり、重要なものであると思っている。地域ケア会議などの場面で、ドクターなどそれぞれの専門職に参加いただき、専門職種が共同して、その地域をどのようにしていくかといったことを、地域包括支援センター単位、区単位で協議させていただいているところである。その中で、医師への働きかけといった点では、我々行政側もそうであるが、特に地域包括支援センター側にとっては敷居が高く、遠慮してしまう部分があると伺っている。草刈委員からお話しいただいたような関係作りができるように、我々も取り組んで参りたい。そうした関係を作っていく中で、その中核として働いていただくのが地域包括支援センターであると考えており、今回の提言や計画に書かせていただくだけでなく、引き続きお互いの連携を密にしながら、地域包括支援センターの業務がしっかり行えるような支援策を検討して参りたい。

○草刈委員

先日行われたケアマネジャー協会の研修の際に、全国組織の副会長から、仙台は医療職の敷居が高いなどと言っていられる時代ではないと一喝された。これは行政側も同じで、制度開始から時間がだいぶ経っており、我々ケアマネジャーや介護職も含めて、医療職との連携がうまく図られる様に、協力をお願いしたい。

○板橋委員

ただ今の草刈委員と同じ意見である。資料1答申案の3ページ(4)の第4点目に,地域包括支援センターへの支援の充実とある。先ほどの合同委員会での地域包括支援センター運営委員会の報告の中で,市が行った地域包括支援センターの事業評価と一般の住民が考えている評価に,少し違いがあるのではないかという報告内容があったが,地域包括支援センターの職員は本当に頑張っていろいろやっていると思う。その中で職員の離職が多く,それでもなおかつ,一生懸命

やっているというのが、今の現実だと思う。支援の充実が必要で、今以上に具体的な支援をぜひ 行っていただきたい。その中には、区役所の協力を得ながらというところもかなり大きいのでは ないかと思っており、そういった具体的なところも含めて支援をしていただきたいと思う。

○保険高齢部長

支援策については、これまでの市としての取り組みなどについても改めて検証し、効果的なものになるようにしていきたい。さらに、地域包括支援センターの運営団体側とよく情報を共有しながら、より効果的なところから実施していきたいと考えている。

○辻会長

委員の皆様から多くの意見をいただいたが、この答申案については、第7期計画でどう進めていくべきか、かなり具体的な内容となっており、文案については特に修正なしとし、決定としたいがよろしいか。

(異議なし)

それでは、この文案で決定といたします。

3 その他

<質疑>

○土井委員

事前に平成28年度の介護保険の実績を送付いただいたが,総合事業については平成27年4月から施行され,仙台市では平成29年4月からの実施であったが,制度がなかなか浸透していないという印象を持っている。本当に浸透していないのかどうかと,浸透していないとすればその背景をどう捉えていて,今後どのように推進していくつもりなのか,考えをお聞かせ願いたい。

○介護保険課長

総合事業については、要支援 1・2 の方の従来通りのサービスについては順調に移行しており、浸透していないというのは、緩和した基準によるサービスの部分についてかと思われる。仙台市地域包括支援センター連絡協議会等と話をする中で言われるのは、どういった状態像の方を従来型と緩和型に振り分ければよいのか、まだつかみきれていないといったことであった。最近は徐々に事例も増えてきており、ケアプランを作成する地域包括支援センターでも少しずつ慣れてきているとも聞いており、今後緩和型も増えていくものと思っている。仙台市としても、緩和型のサービスを取り扱っている事業所等について、地域包括支援センターに周知をしていきたいと考えている。

○土井委員

次の時代に向けて重要な仕組みであると思うので、仙台市での推進をぜひお願いしたい。

4 閉会